「言語・文学」参照基準：作成のための叩き台全面改訂版（第一稿）

1.「言語・文学」分野の定義

コメント [塩川徹也1]: この項、全面改稿。

「言語・文学」は、専門教育の水準で広大かつ多様な学問分野を形成しているが、それと並んで共通教育・教養教育において枢要な位置を占めている。その理由は、言語と文学が人間の精神生活と社会生活の根底にあって、あらゆる学問そして文化の生成を可能にする基盤ないし土壌だからである。

人間は言語によって、自己と他者と社会とに関わり、また思考と認識を実現することができる。専門的な学問として言語について反省的な考察を展開することと並行して言語の運用能力を身に着け、さらにその能力を増進することを目指す実践的な活動（及びそれを可能にする理論的考察）は当該分野の根幹をなす。

文学は、現在の日本では、「想像の力を借り、言語によって外界及び内界を表現する芸術作品」（『広辞苑』）と解されることが多いが、元来中国では、思想や歴史をも含みこんだ人文的教養の意味で用いられていた。また現行の日本語の「文学」の語は、明治初期に英語の literature の訳語として採用されたが、literature あるいはそれに対応するヨーロッパ諸語（たとえば、フランス語の littérature）も元来は、文字（littera［ラテン語］、letter［英語］）と文字の連なりである文ないし文章（litterae［ラ］、letters［英］）の深い素養があること、すなわち文字・文章の読み書きの能力とそれによって培われる教養を身につけていること――それが、リテラシーの本来の意味である――であった。このような意味での文学は、あらゆる学問が言語を通じて自らの活動を展開し、その成果を主として文書によって表現してきたことを思えば、学問と文化の生成を可能にするプラットフォームである。文学は、それ自体が学問であると同時に、他の学問の基盤である。

その上で、文学という語は、今日、言語によって生み出される芸術作品とその総体を意味する。そしてそれを読み、解釈し、考察し、その成果を文章で書き記し、さらには作品としての文学を創作することも、また文学の名で呼ばれる。この後者の意味での文学が、リテラシーとしての文学と並んで、学問そして教育分野としての文学を構成する。リテラシーとしての文学が相手にするのは、基本的にはあらゆる文書・典籍であるが、その中核には、言語芸術としての文学作品がある。読み書きの修練において手本となるのは、よい文章であり、その典型が文学作品だからである。またリテラシーによって培われる教養の意義は、人格を陶冶して、自分自身・他者・社会・世界と適切な関係を取り結ぶところにあるが、芸術としての文学はそれを可能にする有効な手段だからである。こうしてリテラシーとしての文学と文学作品の学びとしての文学は不可分の関係にある。

ところで芸術としての文学作品であろうとなかろうと、すべての文書・作品は特定の個別言語で記され、あるいは語られている。したがって文学を学ぶためには、同時にその媒体となる言語の学習と理解が不可欠である。この観点からすれば、文学と言語の教育・学習は一体であり、不可分である。事実、教科・学科名としての日本語の「国語」、英語の "English"、フランス語の "français" において、言語と文学の教育は一体である。学問と教育の進展にともなって分化していくとはいえ、言

語と文学は共通の根を持っている。

言語芸術としての文学は、多くの場合、文字による言葉によって実現されるが、それ以外の言語伝達の手段（音声、身体動作、画像、映像）によって実現される隣接ジャンル（口承文芸、演劇、映画、漫画・アニメ等）が存在する。それらは、文学と構造的な類縁関係を結んでいる限りにおいて本分野の取り扱う対象となる。

2．「言語・文学」に固有の特性

2.1 「言語・文学」に固有の視点

言語は、人間の営みのあらゆる局面に浸透して、その不可欠の構成要素をなしており、リテラシーとしての文学は、学問と文化の生成を可能にするプラットフォームである。この意味で、あらゆる学問は「言語・文学」を通じて自らの活動を展開し、その成果は文書や画像によって表現され、研究・教育・学習の根拠と材料になる。しかし他の学問にとって、「言語・文学」は活動の基盤であり、文書や画像とそのリテラシーは、当該学問の遂行にとって必要不可欠な材料あるいはスキル~~（情報、知識、ノウハウ）~~である。それに対して本分野にとって、「言語・文学」はそれ自体が実践と理論的考察の直接的対象つまり目的となる。

2.1.1「言語」の特性

人類は、種の特性として言語能力を普遍的に持つと同時に、その能力は、特定の言語体系（ひとつとは限らない）を獲得し使用することにより実現される。したがって世界で話される言語体系は実に多様であり、同じ言語体系の中にも、音声、語彙、文法、意味など全ての面で著しいバリエーションがある。その一方で、人類は、集団や社会の枠を超えた価値や情報を共有するため、ピジン・クレオールやリンガ・フランカをはじめとして、共通言語を生み出す努力もおこなってきた。言語に対する素朴な思い込みや政治的威信などに依るのではなく、言語の特性を正しく理解した上で、人間精神を涵養し、より精緻で洗練された文化を生み出すことを目的として共通言語体系を確立し、それを普及させることは、「言語・文学分野」教育の根幹のひとつである。

2.1.2「文学」の特性

言語は思考の基盤であると同時に、人と人との間でおこなわれる相互行為としてのコミュニケーションの重要な部分を占める。しかしそれが音声あるいは身体動作を媒体としている限りは、個々の発話の場面に拘束されて、思考やコミュニケーションの内容に変動が生じることは避けられない。しかし文字の誕生は、このような人や状況による変動を抑制し、時と場所と個人を越えて、言語活動の成果を伝えることを可能にした。これによって、人間の表現能力は拡大し、遠隔的なコミュニケーションと知識の蓄積・伝達が可能になった。文字表記された文を読み解きまた書き記す能力、すなわちリテラシーを学習によって獲得すること、つまり文字と文に関する学びが、文学教育の根幹のひとつである。

コメント [塩川徹也2]: この部分、全面改稿、

コメント [塩川徹也3]: 林委員修正案を採用。

コメント [塩川徹也4]: 林委員のコメント 3、及び小野委員の文章(『ヒューマニティーズ文学』) を踏まえて、全面的に改稿

その上で文学は、人と人をつなぐことを関心の中心にすえた言語活動とその所産である。他者にむけて、その心に働きかけようとして、言葉が発せられ、書きつけられるとき、文学が生まれる。それは、想像力と共感の力を涵養し、「いま、ここ」にはいない他者と自分を結びつけ、人々の新たな関係性、社会、世界との結びつきを作りだす。芸術作品としての文学は、そのような言語活動の成果である。そして、そのなかでも多くの人に受容され、さらには時と所を越えて後世に伝えられる作品が古典となり、それが文化と教養の基盤となる。このような意味での文学を学ぶことが、文学教育のもうひとつの根幹である。

2.2 ~~「言語・文学」の広がり：目標・対象・アプローチの多様性~~ →言語・文学の三つの側面：言語、文学、個別言語

言語・文学が、あらゆる学問そして文化を可能にする基盤ないし土壌だとすれば、それは反省的な考察と並行して実践的な運用能力の習得が学習と教育の目標となる。ところで言語・文学において実践的な運用能力とは、相互的なコミュニケーションの能力、すなわちある社会において適切に言語を使用することのできる能力、及びリテラシーであるが、それは個別の言語に関わる能力である。言語・文学にとっては、個別言語の学習及び運用能力の習得が必須の構成要素である。こうして言語、文学、個別言語が、言語・文学の教育・学習の三つの側面となる。現実の教育課程においては、それぞれの側面とその構成要素に特化した分野ないしディシプリンが形成されるが、三つの側面は相互依存の関係にあり、不可分である。そのことを前提とした上で、それぞれの側面は、教育・学習の対象あるいはアプローチの違いに応じて、おおよそ以下のような要素から構成される。

〔言語〕

〔個別言語〕個別言語の教育・学習は、一方では、対象となる言語の多様性、他方では学習者と対象言語の関係の相違に応じて、異なる領域が考えられる。

- 第一言語としての日本語：日本語を第一言語（母語）とする学習者を対象として、音声・書記の両面において高度なリテラシーを育成する。その目標は、人間に対する共感に裏付けられた教養、とりわけ人文的教養を身につけることを通じて、日本語の公共的使用能力を開発増進し、市民性の涵養に資することである。
- 外国語：文化・習慣・制度等を異にする他国（他地域）の言語を学ぶことを通じて、世界の多様性の認識、異文化の理解を深める。日本語を母語としない人の学ぶ日本語も、外国語教育の一環である。（職業的有用性、母語への気づきの問題にも触れるか？）
- 国際共通語としての英語：グローバルな局面で、文化と言語を異にする他者と協働し交流するために必要となる言語を習得し、それを使いこなす能力を養成する。なお、今日の世界では、英語がもっとも有力な国際共通語であるが、そのような状況が変化して、別の個別言語が英語に取って代わる可能性はある。また英語は、外国語でもあることを注意する必要がある。
- 通訳・翻訳：

コメント [塩川徹也5]: 実践と理論の区別はやめて、言語、（個別）言語の教育、文学の三本立てで説明しなおす。タイトルも変更して、全面改稿。

コメント [塩川徹也6]: 言語関係の委員に執筆依頼

コメント [塩川徹也7]: 言語関係の委員に加筆修正依頼

コメント [塩川徹也8]: 言語関係のに委員に執筆依頼

- 言語教育：言語教育を企画し担う人材を育成し、それを可能にする教育法を開発する。

〔文学〕リテラシーとしての文学が修練の対象とする文章――原理的にはあらゆる文書・典籍――であれ、言語芸術としての文学が生み出す作品であれ、すべてのテクストはある特定の個別言語で表現されている。したがって文学の学習は、その媒体となる言語の学習と不可分である。テクストの構成要素である文字あるいは音声、さらには画像や映像に関する高度のリテラシーが不可欠である。文学の教育・学習は、テクストの媒体となる言語の多様性に応じて分化して、異なる分野・ディシプリンを生み出す。しかしそれらは相互依存・相互浸透の関係にある。教育課程の編成にあたっては、この点に十分留意する必要がある。

- 一般文学研究：文学作品は特定の言語で記されているにもかかわらず、翻訳や翻案、さらには文字と音声以外の表現媒体を通じてその言語を解さない読者にも受容され、文学としての知識と感興と感動を与える。言語と表裏一体でありながら、言語を超える文学のあり方とその意義の探究にかかわる。
- 各国（地域）語文学：自国語文学（日本文学）を筆頭として、さまざまの言語別の文学~~（中国文学、英米文学、ドイツ文学、フランス文学、スラヴ文学等々）~~が立てられる。そこでは文学と言語の学習・教育は一体である。
- 古典語・古典学：高度の学術・芸術を生み出すことによって後世そして世界の他地域に影響を与えた文化圏の言語と文学の教育と学習。偉大な言語文化の所産の読解を通じて精神を涵養すると同時に、それを翻訳・翻案等の形でおのれの文化に移植することによって、受容する側の共同体（国・地域）の言語・文学の創造的発展に寄与することを目指す。各国語文学とりわけ自国語文学（日本文学）についても、近現代以前の言語・文学については、同様の目標とアプローチによる教育・学習が行われる。
- 文字以外の表現媒体による文学：リテラシーとしての文学は、文字表記された文書・作品に関わる。しかし芸術としての文学は、文字以外の表現媒体（音声、身体動作、画像、映像等）の力を借りて、隣接する芸術ジャンル（口承文芸、演劇、映画、漫画・アニメ等）のうちで、自らの可能性を実現することができる。それらは文学としての側面を備えており、その限りで文学の教育・学習の対象となる。

コメント [塩川徹也9]: 伝統的な一国文学と周縁の文学の区別、国境を越えた言語圏の文学の問題等に言及するか？

2.3　言語・文学の役割

前述したように、「言語・文学」は人間の精神生活と社会生活の根底にあって、あらゆる学問そして文化の生成を可能にする基盤ないし土壌である。すべての人間は言語を習得する能力を生まれながらにして備えている。その意味で、能力としての言語は普遍的であり、自然の領域に属する。しかしその能力は、特定の言語体系を獲得し、それを使用することにより実現される。そしてその獲得の過程、とりわけ言語の公共的使用能力の獲得の過程では、自覚的な学習と教育により共通言語が獲得される。このような共通言語は、人為と文化の領域に属するものであり、その教育が近代の公教育の中核を占めることになった。日本の場合であれば、国語すなわち日本語が初等中等教育の根幹をなし、またより高度の使用能力

を養うために高等教育においても学習・教育の対象となるのはそのためである。

ところで文化・学問そして社会生活の基盤となる言語は一つではない。現代世界においては、自らが生まれ育った言語環境の内部にとどまっていることは困難である。国際共通語は、グローバルな局面で文化と言語を異にする他者と協働し交流する有力な道具であり、その学習と教育が個人にとっても社会にとっても重要な役割を果たす。しかし国際共通語は、すべての言語体系の基盤となる共通のプラットフォームではない。個別の言語はそれぞれ自立した体系であり、それを何か一つの体系に帰着させることはできない。自国語以外の言語（外国語）の習得は、異なる言語環境とそれによって培われた文化との遭遇・交流・交渉において決定的な役割を果たす。

言語活動を文字によって定着したのが文章であり、それについての素養が広義の文学である。言い換えれば、文章は言語活動の所産ないし成果であり、それについてのスキル・知識・反省的考察が文学である。そうだとすれば、文学は人間が個人生活・社会生活を営む上で、実践的な水準（リテラシー）においても、また文化的な水準（教養）においても多面的な役割を果たす。~~さらに狭義の文学、芸術作品~~その上で言語芸術としての文学は、実践的生活を支配している目的と手段の無限の連鎖を断ち切り、すべての属性を捨象した人生そのものの局面で、人に生きる力と生きる喜びを与える。

2.4　他の諸科学との共同

言語・文学は元来、あらゆる学問・文化の不可欠の構成要素として、他の諸科学のうちに浸透して、その活動に協働している。とりわけ重要なのは、各分野でその必要性が強調されているリテラシー（科学技術リテラシー、統計リテラシー、メディア・リテラシー等々）の中核には、端的な意味でのリテラシー、~~文字の読み書きと教養~~テクストの適切な読解・作成及び教養という二重の意味でのリテラシーがあるということである。それぞれの専門分野が自らの活動の社会的・公共的意義を自覚し、それを専門外の人々に分かるように説明できるようになるためには、言語・文学の実践とそれに対する理論的反省を欠かすことができない。

3．言語・文学分野を学ぶすべての学生が身に付けることを目指すべき基本的な素養

3.1　言語・文学の学びを通じて獲得すべき基本的な知識と理解

3.1.1　言語・文学を学ぶことの本質的意義

言語・文学は、人間の営みのあらゆる局面に関わる限りにおいて、学習・教育の普遍的な対象である。すべての人間は、社会生活・職業生活を営んでいくために、さらには有用性の次元を超えて精神生活を営み、想像力と共感を通じて他者とつながるために、自らが生きている環境で通用し、また自らの活動にとって必要とされる言語とそのリテラシーを身につけることが必要であり、また期待されている。日本語は、日本に暮らす大多数の人にとって、初等中等教育の必須教科であるばかりでなく、大学の共通教育・教養教育においても重要な位置を占める。同様のことは、国際共通語と外国語についても言える。

その上で、専門分野としての言語・文学を~~学生が~~学ぶことの意義は、言語・文

コメント [塩川徹也10]: コメント［林 17］により修正

コメント [塩川徹也11]: 「文」→「文章」コメント［林 18, 19］による

コメント [塩川徹也12]: コメント［YF8］は難題ですが、テクストは音声によって綴られたものも含みますので、これでどうでしょうか。「音声に対するリテラシー」というのは、音声による言語表現の適切な理解及び生産ということかと推察しますが、それにリテラシーという語を用いるのは、かなり無理があるような気がします。

コメント [塩川徹也13]: 言語芸術としての文学を学ぶことの意義を追加。

コメント [塩川徹也14]: コメント［林 20］による修正

コメント [塩川徹也15]: コメント［林 21］による修正

学が、スキルとして、教養として、創造的な表現力として人間の営みのあらゆる局面（社会生活・職業生活・市民生活・人生そのもの）に関わることについて自覚を深めつつ，自らの習得した言語・文学をそれぞれの局面で役立てるところにある。

なお、外国語（第二言語）の習得の意義は、当該言語の運用能力や、それを通じての異文化理解に留まらない。無意識に使われる母語（第一言語）の存在に気づかせてくれるのは、それと異なる言語、つまり外国語の存在だからである。外国語の習得を、その機能やそれがもたらす恩恵のみから正当化することが、表面的な捉え方であることを認識する必要がある。

3.1.2　獲得すべき基本的な知識と理解

言語・文学はそれ自体自立した~~広大な~~学問領域であると同時に、他の学問そして文化の生成を可能にするプラットフォームの役割を担っているので、知識・理解と能力を明確に区別することは困難であるが、言語・文学を学ぶ学生は、通常、次のような点について基礎的な知識・理解をもつことが望ましい。これらは、前述した言語・文学の定義、言語・文学の固有の特性と緊密に結びついている。

~~○「言語・文学」が社会生活、文化及び学問の中で占める位置と果たす役割~~

~~「言語・文学」が人間の精神生活と社会生活の根底にあって、あらゆる学問そして文化の形成を可能にする基盤であることを理解し、説明できるようになることは、本分野を自覚的に学習するための、もっとも重要な基礎となる。具体的には、たとえばコミュニケーションとリテラシーの働きと役割に関わる知識・理解、「教養とは何か」めぐる多様な言説の批判的吟味に基づいた教養の意味と役割についての説明、言語・文学に関わる基礎的な価値や原理などが含まれる。~~

○「言語」に関するさまざまの見方についての基本的知識と理解

言語分野には多様なアプローチがあるが、身につけることを目指すべき基本的な知識と理解は共通である。

(1) 言語の構造性に関する理解：産出される言語はすべて、音声言語か手話言語かを問わず、単なる線状的な要素の並びではなく、異なる階層を持つ抽象的で複雑な構造を持っている。しかも、こうした構造は、単純な規則を生産的に適用することにより生み出される。有限の知識により無限の言語表現が可能となる点は、言語の基本特徴である。

(2) 言語の多様性に関する理解：世界では、音声言語にしろ手話言語にしろ、さまざまな言語が話され、使われている。また、地域や集団により異なる方言（言語変種）を持たない言語はないし、場面や相手により使い分けられる表現（スタイル）をもたない言語もない。母語か外国語かを問わず、学ぶ対象となる言語の位置づけを知ることは、言語分野に不可欠の知識である。

(3) 音声を作り出す生理的メカニズム（調音・構音）の理解：多くの言語は音声を媒体とする。人間が作り出す音声の特徴を正確に理解することは、母語の客観的理解に不可欠であるだけでなく、外国語の習得にも絶大な効果がある。

(4) 言語と社会の関係に関する理解：言語活動は、それを使う人々の共同体と密

コメント [塩川徹也16]: コメント［林 22］を追加。

コメント [塩川徹也17]: たんなるお題目にすぎない。ここで、わざわざ言語・文学の枠組みを立てる必要はない。削除

コメント [塩川徹也18]: 林委員修正意見に差し替え。

接な関係にあるが（ただし、共同体の存在を前提とするものではない）、それは、言語が社会（集団）を規定するとか、社会（集団）が言語を規定するといった単純なものではない。言語と社会（集団）の複雑な関係を具体的な例を通して理解することは、言語に関する通俗的見方や印象のみに基づく判断に対して、実証的な態度で対応することを可能にする。

○「文学」に関するさまざまの見方についての基本的知識

コメント [塩川徹也19]: 全面的に改稿

文学はきわめて多面的な領域であるが、その根底には、言葉が人と人、人と世界を結びつけるもっとも基本的な営みであることの自覚に基づいた言語の実践がある。また文学の語と観念は多義的で、多様なアプローチがあるが、そこには、身につけることを目指すべきいくつかの共通の知識と理解がある。

(1)文学はリテラシーである：言語活動によって実現される思考とコミュニケーションを文字で表記することによって、その成果は定まった形態を獲得し、時と場所を越えた考察と応答の対象として実現する。それが文書であるが、その媒体である文字、そして文字の織物であるテクストを焦点化して、それを学びそして実践するのが、狭義のリテラシー、つまり文字と文章の読み書きの能力としての文学である。

(2)文学は教養である：しかしリテラシーは、広義には読み書きの能力によって養われる教養も意味する。読み書きはいやおうなしに、その内実、すなわち読解の対象となる文書、そして書き表そうとする文章の内容やメッセージに関わるからである。読み書きを学ぶことは、そこで問題になっている事柄についての知識を獲得することでもある。しかも読み書きの活動は、音声言語あるいは身体言語の活動のように直接的ではないが、相互行為としてのコミュニケーションの実践、ただし時間的な遅延をともなった実践である。読み書きによって知識を獲得すると同時に、「いま、ここ」にはいない他者との交わりに入る努力をすること、それが精神の涵養、すなわち教養である。

(3)文学は言語芸術であり、それについての考察と実践である：言語を媒体とした芸術を、哲学や歴史のような人文系学問から区別して、"literature" あるいは「文学」――それは、すでに述べたように、literature の訳語として採用された――と呼ぶようになったのは、高々この２、３世紀のことである。しかし人間は、その存在のはじまりから、他者、そして自分自身にむけて、その心に働きかけるための言葉を発し、書きつけてきた。言語をひたすら実践的活動に奉仕するために使用するのではなく、目前の有用性を超えて、人と人の人格的な交わりを実現することを目指す言語活動とその所産を文学だとすれば、文学とその学びは人間の歴史とともにある。そしてそのような文学は、近代的な狭義の文学ジャンル――詩歌・小説・物語・戯曲・評論・随筆など――の枠を超えて、哲学であれ宗教であれ歴史であれ、想像力と共感の力を涵養し、人と人をつなぐ力を秘めたすべての書き物、さらには語り物を含みこむ。

(4)芸術としての文学はさまざまの言語伝達の手段によって実現される：言語芸術としての文学の表現媒体の中核にあるのは、文字と音声によって織りなされるテクストである。しかし文学は、それ以外の言語伝達の手段（身体動作、画像、映

像）によっても実現される。

○個別言語に関する基本的知識

母語（第一言語）についての我々の理解は、思弁的、印象論的になりがちである。膨大な母語の知識・能力を整理して客観的に理解することが極めて難しい上に、そもそも、言語構造を理解していなくても使うことができるため、多くの人が説明の必要を感じていないからである。一方、外国語の習得においては、明確に定義された概念や用語（例えば、音節、主語、時制など）により、言語の構造が示され、説明される必要がある。もちろん、言語で言語を説明し理解することの困難さはあるが、これまで個別言語教育が蓄積してきた、言語理解のための説明の枠組みを学ぶことは、母語を意識的にコントロールし運用するための基礎的な能力となる。

○文献・文学作品に関する基本的知識

文学の営みは、その所産としてあらゆる文書、とりわけ文学作品を生み出す。そのような文書・作品が、どのように生み出され、どのような形で保存・編集・伝承され、読者によってどのように受容され、解釈されるかという問題群についての基本的理解は多様な文献・作品を学習するための基礎である。またそれぞれの文書・作品の背後には、それを生み出した個人・集団、それを取り囲む社会的・文化的環境（コンテクスト）があり、それが文書・作品の意味と効果の構成要素になっていることを学ぶことは、文書・作品の読解、さらには作成を行うための基礎的な能力になる。

○~~文字以外の表現媒体による文学作品に関する基本的知識~~→文学作品の表現媒体の多様性に関する基本的知識

言語芸術としての文学の表現媒体の中核には、文字と音声があるが。しかしそれ以外の言語伝達の手段（身体動作、画像、映像）を組織して文学テクストを作りだすことができることについて基本的な知識を身につけることも、文学を考察し実践するための基礎的な能力になる。

○関連する諸分野等の学習及び諸経験

言語・文学は文化・学問の基礎、媒体、成果のいずれにも関わる、きわめて多面的な学問分野であり、他の諸分野に浸透すると同時に、逆にそれらの分野に支えられて成立している。したがって教養科目や他分野の専門科目は、学生の関心に沿う内容が選択された場合、本分野を深めるための有用な手段になる。あらゆる発言と文書には内容と意味があるが、その意味の形成には言語以外の多様な文脈（社会、歴史、政治、民族、ジェンダー、地理等々）が影響を与えている。コミュニケーションが十分に機能するためには、その内容に関わる分野についての基本的な知識が必要である。ただし、どういう内容が言語・文学を学ぶ者に対して準備されるべきかを、言語・文学一般の水準であらかじめ判断することはできない。その判断は、分野内部のそれぞれの領域に委ねられるが、いずれにせよ、言語・文学の扱う内容と主題の多面性に対応するために、できるだけ多様な出会いが準備されるのが望ましい。

コメント [塩川徹也20]: 林委員の修正意見に差し替え

コメント [塩川徹也21]: 全面的に改稿。

コメント [塩川徹也22]: タイトルを変更して全面的に改稿。

コメント [塩川徹也23]: コメント［林 25］に従って、「リテラシー」を削除。

~~自国語であれ、外国語であれ、国際共通語であれ、個別言語は人間が社会で活動していくためのもっとも強力な汎用的手段である。それだけにそれがいかなる目標のために、どのように用いられるか、また副次的効果を含めていかなる結果をもたらすかについて適切に判断する能力を養わなければならないが、そのためには人間・社会に関する広い科目の学習が必要とされる。ここでもまた教養科目や他分野の専門科目は重要である。~~

学生生活自体も意味がある。多様な出会い、豊かな経験、そして何より読書・観劇に代表される文学の鑑賞が、人間や社会についての理解を深め、言語・文学の教えを内面化する契機となるからである。

なお、上記の諸事項は、特定の授業科目を通して学ばれるというよりも、さまざまな授業科目の総体を通して学ばれるはずのものである。また一つの対象、一つのアプローチを深める学習によっても、幅広いアプローチを学ぶことによっても学ばれるはずである。

なお、これ以外にも、学生の専攻するそれぞれの下位領域（学科・コース等）において基本的な知識や理解が求められる事項がある。

3.2　言語・文学の学びを通じて獲得すべき基本的な能力

3.2.1　言語・文学分野に固有の能力

〔現実的課題への対処〕

課題や問題は言語に表現されて提示され検討される。言語なしでは思考もコミュニケーションも不可能であることを考えれば、これは当然のことである。しかし他方で、本来言語とは無関係の問題を言語の問題として捉えることにより、かえって問題の解決から遠ざかったり、問題の所在を誤解したりすることも起こる。具体的には、問題や課題を検討する代わりに、課題や問題を述べる表現の検討に終始する、複合的な問題にひとつの名称を与えることにより、あたかも単純に解決できる問題のように誤解させる、などである。言語・文学分野が目指すリテラシー教育は、学生が、現実の問題や課題を言語の問題にすり替えたり見誤まったりしない能力を身につけることに貢献できる。

〔職業生活上の意義〕

高度のコミュニケーション能力とリテラシーを必要とする職業は少なくない。出版、ジャーナリズム、メディア、広告等が典型的な業種であるが、いかなる業種であれ、文書の読解・作成、広報、顧客・利害関係者への説明等、コミュニケーション能力とリテラシーを要求される課題に、言語・文学は有用である。

またグローバル化、そして国際化（制度・慣習・言語・文化等を異にする国・地域同士あるいは人間同士がそれぞれのアイデンティティーを保持しながら接触・交流すること）の進展した今日の世界と日本において、国際共通語と外国語の高度の運用能力を要求される職業・業務は飛躍的に増大している。特に、国際化が一部の限られた人々の問題や関心ではなく、社会全体の課題や現実となっている今日、通訳と翻訳は、その必要性が認識されるとともに、より高度な能力が求められている。言語の特性を熟知しリテラシーを身につけた言語・文学の学習者はそこで有用な働

コメント [林24]: ここで説明されているのは、言語がコミュニケーションのためだけでなく、連帯を生み出したり、敬意や差別を生み出したりすることがあることを言っているのでしょうか。そうだとすると、まさにリテラシーに含められる事柄のように思いますが、いかがでしょうか。

コメント [塩川徹也25]: この部分、理想化されたリテラシーあるいはレトリック（批判精神を通じた市民性の涵養）の限界を指摘しようとしたのですが、言語・文学の参照基準の観点からは、話をいたずらに複雑にするだけなので、削除します。

コメント [塩川徹也26]: コメント［林 27］を踏まえて訂正。

コメント [塩川徹也27]: 林委員修正案に差し替え。

きをすることが期待される。

言語・文学の教育は、初等中等教育から大学の共通教育・教養教育にいたるまで広範囲にわたって実施されている。専門分野としての言語・文学にとって、言語・文学の教育は重要な職業的意義を有している。言語・文学の専門学習者は、~~自国語~~第一言語としての日本語（国語）・国際共通語・外国語の教育において中心的な役割を果たすことが期待される。

〔市民生活上の意義〕

われわれは生活人や職業人としてばかりでなく、市民として社会の公共的問題に関わる。その際に必要とされる市民性とは、官による上からの「公共性の独占」を問い直し、社会の構成員の一人一人が公共性の担い手となることである。より具体的には、「i 言論と行動、そしてその自律を尊ぶ精神」を養い、「ii 誰からも支配されず誰をも支配しない、他者との対等な関係」を構築し、「iii 動機における個人的利害からの自由」を身につけることである（日本学術会議『回答　大学教育の分野別質保証の在り方について』平成２２年（２０１０年）７月２２日）。本分野は、このような市民性の涵養、とりわけ他者との対等な関係の構築に、言語の公共的使用能力の育成を通じて本質的な寄与をなす。公共の場面において展開される言論を、その内容に即して受けとめ、それを自らの意見や信念と突きあわせて適切に応答するためには、個別の社会集団や専門に特有の語法の根底にある日常言語の運用能力を鍛え、その可能性を拡大させることを通じて、共通言語へと高めなければならない。リテラシー、そしてリテラシーを踏まえた口頭での応答・談話能力は、言語の公共的使用能力の中核をなす。

市民として専門の異なる人々と交流し協働する際に必要なもう一つの素養は教養である。教養の重要な役割は、学問であれ職業であれ、各々の専門を相対化し、自らの従事している活動を社会的文脈の中に位置づけ、非専門家に理解できるように説明するとともに、自らの専門分野の限界をわきまえることだからである。そのような教養の育成において~~も~~、歴史の荒波を乗り越えて声価の定まった古典を共通の基盤とする文学教育は中心的な役割を果たす。言語・文学の専門学習者は獲得した教養を活用して市民として活動すると同時に、同胞市民の教養を高めるために、とりわけ教育の場において有用な働きをなすことが期待される。

〔人生にとっての意義〕

文学、とりわけ芸術作品としての文学は、実生活の課題に対処するためのスキル、あるいは既存の文化の構成要素としての文化財に尽きるものではない。それは、すべての属性を捨象した人生そのものの局面で、人に生きる力と生きる喜びを与える。文学の読者（あるいは観客、聴衆、視聴者）は、それが受け手の想像力を発動させることを通じて、他者への共感を可能にし、世界とそれを超えたものへの目を開かせてくれることを直感的に知っている。このような体験はもちろん万人に開かれており、言語・文学の専門家の占有物ではない。しかし言語・文学の学習者は、自らの文学体験のみならず、他者の文学体験についての知識を獲得し、それに関する理論的考察を学習することによって、文学の与える感動とそれが人生にとってもつ意義について、教育やその他の手段、たとえば翻訳・翻案や創作活動を通じて、証言・媒介・教示する能力を養うことができる。

コメント [塩川徹也28]: 林委員の加筆を追加。

コメント [塩川徹也29]: 親委員会と査読委員会の指摘と注文を踏まえて、全面的に改稿。

〔学問・社会の変化と言語・文学の学習〕

言語・文学は、洋の東西を問わず、きわめて長い歴史をもち、時代の変遷とともに、名称の面でも内容の面でも多くの変化を遂げてきた多面的な学問であり、それに関する深い知識と洞察を得るためには、学士課程での学習・教育を超えて、さらなる学習と研究が求められることになる。学士課程での言語・文学の学習・教育は、社会と職業との関わりにおいては一応完結しているが、より高度の専門職および学問研究との関わりにおいては基礎段階として位置づけられる側面があることも忘れてはならない。しかもその基礎の上で学習・研究の対象となる分野はたんに言語・文学に限定されない。本分野は、その多面的で領域横断的な性格からして、他の多くの隣接分野――たとえば歴史、哲学、政治学、国際関係論、地域研究等々――に基礎を提供して、その構成要素となる。学部課程で言語・文学を学んだのち、大学院において隣接分野を専攻する学生は少なくない。

~~言語・文学に限らず、すべての学問はそれ自体の展開の結果として、またそれが社会と取り結ぶ関係の変化に応じて変化していく。既存のディシプリンが変化するばかりでなく、異なる分野の接触・交渉・融合によって新たな分野・ディシプリンが誕生し発展する。個々の分野とディシプリンの変化にともなって、学問体系の輪郭と内部構造も変化していく。このような事態を自覚し理解し説明するには、言語・文学の働きについての深い洞察と高度のコミュニケーション能力とリテラシーが要求される。学問・社会の変化の理解に言語・文学は有効な役割を果たすことができるはずである。~~

〔獲得されるであろう具体的能力〕

語学・文学は、その目標・対象・アプローチのいずれにおいても多様な広がりを持っていると同時に、他のすべての学問のインフラストラクチャーの役目も果たす。そのために、学生がいかなる対象をいかなる目的で学んでいくかに応じて、獲得される能力は千差万別である。逆に、それらに共通する諸能力を引き出そうとすると、それらは、ジェネリックスキルに近づき、両者の間に本質的な区別を立てることが困難になる。そのことを踏まえた上で、言語・文学を学ぶ学生は、以下の点について具体的な能力を獲得することが期待される。

1. 第一言語としての日本語に関する高度なリテラシー：その中核にあるのは、日本語の読み書きの訓練、つまり手本とするにふさわしい日本語の文章――文学作品に限らず、翻訳された作品も含めて、日本語の表現力を発揮した書き物――の学習及び文章修行によって養われる日本語の高度な運用能力であるが、それと並行して、外国語の知識とある程度の運用能力もその構成要素となる。すでに述べたように、第一言語（母語）を意識的にコントロールし運用するための能力の獲得には、外国語の学習が不可欠の役割を果たすからである。

2. リテラシーを踏まえた高度のコミュニケーション能力：コミュニケーション能力とは、たんなる会話能力ではない。それは、人と人との間で行われる相互行為としてのコミュニケーションの観点から見た言語を、ある社会において適切に使用することのできる能力である。コミュニケーション能力は、あらゆる人間関係・社会関係に関わるが、とりわけ公共の場面では高度な能力が必要となる。そこで要求される能力を構成する主要な要素は、第一に、文法・音韻・語彙などを含む言語知識

コメント [塩川徹也30]: 言語・文学に固有の能力であるとは、必ずしも言えない。削除。

コメント [塩川徹也31]: 親委員会と査読委員会の指摘と注文を踏まえて、全面的に改稿。

があること（文法能力）、次に、口頭であれ文書であれ当該言語の論理構成に従って談話（ディスコース）――センテンスを超える文章単位――を組み立てる能力（ディスコース能力）、そして社会文化的に適切な言語を使用できる能力（社会言語能力）、さらにはコミュニケーションが円滑に進まない状況を切り抜ける能力（方略能力）である。これらの要素、とりわけ文法能力とディスコース能力はリテラシーに大きく依存している。というより、ほとんどリテラシーと重なり合う。リテラシーを開発増進することを通じて高度のコミュニケーション能力は養われる。これは、第一言語（母語）としての日本語ばかりでなく、外国語にも国際共通語にも当てはまる。

3. リテラシーと教養を基盤とする言語の公共的使用能力：リテラシーはテクストの読み書きに関わる能力であるが、教養はテクストの内容面に関わる。ただし内容といっても、学術や文化のそれぞれの領域の専門知識そのものではなく、他の領域そして社会とのコミュニケーションを目指す観点から捉えなおされた知識とメッセージである。リテラシーの修練において、言語芸術としての文学が重要な役割を果たすのは、文学作品が言語の表現力を高度に発揮して、人間同士の普遍的な――出自・人種・ジェンダー・生い立ち・職業・専門などの個別性を超えた――コミュニケーションを目指す言語活動の典型だからである。もちろんそのような言語活動は狭い意味での文学に限られるわけではない。個別の学術や文化の実践のなかからも、専門を超えて広く人間・社会と開かれた関係を取り結ぶことを目指し、それに成功する著述が生み出される。その中でも長い歴史の判定を受けて声価の定まったものが古典と呼ばれ、これまたリテラシーとしての文学教育において重要な役割をはたす。文学そして古典の学習によって培われる教養を磨くことは、個別の社会集団や専門に特有の語法を超えた言語の公共的使用能力を行使するための鍵である。

4. 実践的生活を超えた生き方へのまなざしの獲得：社会生活であれ職業生活であれ市民生活であれ、実生活の必要に基づく実践的生活においては、実現すべき目標や解決すべき課題があり、それとの関連で働きが組織される。個人であれ組織であれ、与えられた制度的・物的条件の中で、現時点で自らの所有する資源と能力を手段として用いて、目標の達成を目指す。言語・文学の学習した者は、自分の獲得した知識と能力を活用して、実践的生活を営み、そこで生ずる課題に対処し、定められた目標の実現に寄与することができる。ところが実践的生活を主導する目標とその連鎖は、どこかで必ず断ち切られる。個人も組織も人類も有限の存在であり、やがて死を迎えるからである。実践的生活の総体は、死によって目標を喪失するとともに、意味と価値を失う。それに対して、実生活からの離脱――それが一時的なものであるにせよ――によって特徴づけられる学問・文学・芸術は、それ自体として享受され目的となる、少なくともそのような可能性を秘めている。それらは、目的と手段の連鎖を断ち切った閑暇において営まれる。人間の生は、目的指向的な実践的生活の次元に尽くされるものではなく、閑暇の生活、さらにはアリストテレスに由来する表現を借りれば、観想的生活の次元を備えている。言語・文学の学びは後者の次元へのまなざしを開く力を持っている。言語・文学を学んだ者は、実践的生活を主体として担いつつ、それとは異なるタイプの生活があり、それが人生の意味と価値に深く関わっていることを自覚し、それを他者に証言し教示することができる。

以上を共通の基盤として、言語の実践能力の習得に力点を置く教育課程の学習者は、学習対象とする個別言語の運用能力を獲得し、またそれが体現している文化と社会についての理解を深め、それを職業生活・社会生活において生かすことが可能になる。理論的反省の学習に力点を置く教育課程の学習者は、言語・文学の多面性と複雑性を理解し、それが社会・文化・学術・人生といかなる関係を取り結んでいるかについてのさまざまな見解や主張を批判的に吟味することが可能になる。また言語教育の領域に関わる教育課程の学習者は、自ら教授者として振舞う際に何をどうするべきかについて、多くの技術的知識と十分な反省的思考を有することになる。またよりよい教育・学習法の開発に関与することができる。

さらに、本項でこれまで述べてきたことを踏まえるならば、言語・文学の学習者は、通常、次のような事項についても固有の能力を有することになるだろう。

- 言語・文学が人間の精神活動と密接に結びついていること、およびそれが社会・文化・学問において果たしている役割について、十分な裏付けを持った意見を形成することができる。
- 言語の普遍的特徴や、世界における個別言語の多様性など、母語に限定されない言語の幅広い知識を身につけることにより、自らの言語使用を理性的に統制することができる。
- 習得した個別言語の知識と実践能力を使用して、それぞれのコンテクストに適した、有効な言語表現を生み出すことができる。
- 文学の知識と実践能力を使用して、書かれたものであれ口頭のものであれ、複雑な言説の精密な読解・記述・分析を遂行し、また与えられた目標・状況に適合した言説を生み出すことができる。
- 言説の内容だけでなく、それが生み出される状況（コンテクスト）に注意を払い、言説の置かれた状況がその意味と効果に影響を及ぼすことを理解することができるようになる。
- 本分野に関連する文献やデータを収集し、それを批判的に吟味することができる。

コメント [塩川徹也32]: 林案により修正

コメント [塩川徹也33]: 林案を追加

コメント [塩川徹也34]: 林案により修正

コメント [塩川徹也35]: 同上

3.2.2 ジェネリックスキル

〔知的訓練としての意義〕

言語・文学の学びの中核にあるリテラシーとコミュニケーション能力は、数と図形の計算・計測能力（いわゆるニューメラシーないしは数学リテラシー）と並んで、もっとも普遍的かつ汎用的な能力である。しかもそれは、数学的言語とは異なり、認識だけではなく、感情と意志の表出と理解に関わり、人と人をつなぐ絆である。したがってその学習はたんなる知識の獲得ではない知的訓練、さらには知情意のすべての局面に関わる精神的訓練となる。人の発言に耳を傾け、古今の文書・文学作品を読み解く方法を学ぶことを通じて、言語・文学の学習者は、言語表現（発言・テクスト）の意味と効果がその内容だけに依存しているのではなく、その形式、そしてそれを取り囲む社会的・文化的文脈、つまりそれがいかなる状況、いかなる意図の下に産出され、その背後にはいかなる知的・感情的動

機と価値観が控えているのかといった問題の総体に依存していることに敏感になっていく。要するに、与えられた言語表現を正しく理解し、それに適切に対処するための習練を積むことになる。逆に、自覚的に言語表現を磨くことは、言語が認識と行動を実現する基本的な道具である以上、与えられた状況の中で、世界の再解釈や再創造に関与することに他ならない。

したがって、一定の深さまで言語・文学を学んだ学生は、その経験を通じて、知情意のすべての側面で成熟した存在として他者と社会との適切な関係を築くためのさまざまな汎用能力を獲得するとともに、世界の再解釈や再創造の過程に参与することが可能になる。

〔ジェネリックスキルの習得〕

言語・文学の学習者は、それぞれの学習の過程を経て、通常、次のような事項についての汎用的な能力を身につけることになるだろう。

- 日本語の十分なコミュニケーション能力とリテラシーを獲得し、それを職業生活・社会生活・精神生活において活用する。
- 発言であれテクストであれ、さまざまな形式の言説をそれが生み出された社会的・文化的文脈を踏まえて分析し、批判的に検証することができる。
- 自分自身の思考と判断を、明晰かつ適切な言説で表現することができる。
- とりわけ文章作成において、適切な形式と明晰な表現を達成するために、下書きや書き直しの作業に携わることができる。
- 文献や画像に関わる多様な情報を収集し、それを構造的かつ体系的に加工・整理することができる。
- 情報や議論を咀嚼し、自らの考えや立場とつき合わせて、応答することができる。

４．学習方法及び学習成果の評価方法に関する基本的な考え方

コメント [塩川徹也36]: 以下、改稿準備中。

１．学習方法

言語・文学の学習は、その目標と内容が多面的であるのに応じて、学習方法（教育方法）もきわめて多様である。しかしいずれの場合でも、本分野では、言語の運用能力、コミュニケーション能力、リテラシーのような実践的能力の習得が大きな比重を占めており、それを可能にする適切な方法の工夫が必要である。他方、そのような実践的能力が適切かつ有効に働くためには、それがいかなる目的のために、どのような社会・文化環境で行使され、いかなる結果をもたらし、いかなる役割を果たすかについての知識と理解に支えられる必要がある。この側面についても適切な学習方法（教育方法）の提供がなされなければならない。教育（学習）方法には、講義、演習、講読、実習、チューターによる学習支援、海外修学・研修、論文執筆などさまざまな形態があるが、そのすべてが必須であるわけではない。それぞれの現場の特質に応じて、さまざまな方法を組み合わせて、多様な学習を経験する機会を与えることが有益である。その上で本分野では、言語能力の修練であれ、幅広い読書であれ、オリジナルな文章の作成であれ、学生の自発的・自律的な学習が重要な役割を果たすので、いかなる教育方法においても、そ

のような学習を促進する条件を作り出すことが望まれる。

〇講義
　言語・文学の基本的知識、手法、その目的と意義を学生は講義を通じて学ぶ機会が与えられるべきであり、それが他の教育方法による学習の導きの糸となる。基礎的な概念・理論などを丁寧に理解させる講義も有用であり、また、学習者の側に考えさせ、疑い、省察することを促すような講義もまた有用である。

〇演習
　言語であれば、何らかのテーマ、文学であれば、何らかの書物について、自ら調査・読解・分析を行うことを通じて、学習対象の内容を理解し、それに関する自らの見解をまとめて他者に伝達し、討議を行うことは、言語・文学についてのたんなる知識の獲得や受動的な理解を超えて、じっさいにそれらを活用する能力を養成するのに有用である。

〇講読
　テクストは、他のディシプリンにとっては教育と学習の手段であるが、本分野にとっては実践と理論的考察の直接的対象である。テクストに含まれる情報や主張を抽出してそれを利用するにとどまらず、テクストそのものを精読することは、言語・文学の学習の基盤でもあれば目標でもある。とりわけ文学分野においては、テクストをその多様な側面――たとえば言語、文体、内容、思想、効果、テクストがその環境（作者、作品の背景にある社会的・文化的環境、読者）と取り結ぶ関係――において精密に読み解く修練が決定的に重要である。これは、他者の記したテクストを自分に引き寄せるのではなく、それ自体として著者の意図に即して理解し、テクストと読み手の距離と相違を自覚するためにも有用である。テクストの学習の過程で浮上する解釈の多様性や再解釈の創造性なども、精読を通じてはじめて学習者にとって有意義な経験となる。

〇実習
　言語の運用能力、コミュニケーション能力、リテラシーのような実践的能力の習得にあたっては、実習が有効である。具体的には、視聴覚教材、情報・コミュニケーション技術とインターネットを含む電子メディアの活用、外国語学習におけるネイティヴ・スピーカーによる語学の訓練、情報とりわけ書誌情報の検索・収集・整理及び信憑性の吟味に習熟するための訓練などが想定される。また、言語分野においては、音声学や言語の現地調査なども実習の一環として捉えることができる。

コメント [林37]: 以下を追加していただけないでしょうか。「コーパスを用いた量的・質的分析なども...」

〇チューターによる学習支援
　リテラシーの増進、外国語学習などにおいて、チューターによる学習支援は有用である。

〇海外修学・研修
　海外修学・研修は、とりわけ外国語・外国文化の学習において重要な役割を果たす。それを教育課程の中に取り込むことは有用である。

〇論文執筆

それまでの学習の成果を踏まえて、自ら課題を設定し、その課題に関連する文献あるいは文学作品を読み込み、必要な情報と知識を探索して、課題に考察を加え、そこから導かれる結論を論理的かつ説得的に展開すること。具体的には、卒業論文、演習のレポート、さらには、創作、エッセイ、書評、批評などが想定される。

〇その他

教養科目や他分野の専門的学習、授業以外の大学生活の多様な側面における豊かな経験は、言語・文学の背景にある人間・社会・文化についての知識と洞察を深める契機となりうる。とくに読書・観劇を始めとする文化活動、そして外国人あるいは外国語を第一言語とする人との交わりを含めた豊かな人間関係は、全人的な能力としての言語・文学の学びを深めるのに有用である。そのための時間のゆとりを確保する工夫がなされることが望ましい。

２．評価方法

学生の評価は、一方では、学習の達成度・成果、他方では、学習のプロセスに関わる。それは最終的には、学生がそれぞれの学習単位、そして学位取得のプログラムの全体においていかなる水準を達成し、いかなる成果を挙げたかを測定するが、それ以前に、学習プロセスに関与し、学生の学びに大きな影響を与える。

前者の観点からすれば、評価は、学生が卒業時に本分野において、何をどう学んだかを測定し、いかなる学力を身につけているかを表示するものであるが、後者の観点からすれば、学びの過程にある学生の理解度・習熟度を診断し、学習の進展を援助する役割を果たす。外国語教育における発音矯正、答案やレポートの添削と講評、演習や口頭試問における質疑応答などの例に見られるように、学習のプロセスにおける評価は、学生の成長を促すフィードバックをもたらすし、またもたらさなければならない。この意味での評価は、一方的なものではなく、学生に評価への問い直しの機会を与えることを通じて、自立的な思考と発想を追求するように促すべきである。

コメント [林38]: 「発音指導」

言語・文学の評価は、その学習内容・学習方法及び個々の学習者の状況が多様であるのに応じて、多様で柔軟な形式と方法がとられるような工夫が必要である。それぞれの教育課程は、自らの教育目標との関連で、評価方法の大綱を提示し、学習プロセスにおける評価と最終的評価の関係を明らかにして、評価が学生の学習を助けると同時に、最終的には、学生が卒業時に達成した成果の程度を明示できるようにすることが望まれる。

それぞれの教育・学習単位の評価に当たっては、その内容と方法に対応した適切な評価形式・方法が取られるように配慮されなければならない。そのためにも多様な形式の評価の中から、当該単位の評価にふさわしい形式・方法――複数の形式・方法の組み合わせの場合もある――を選択することが求められる。

評価の中には、海外修学、インターンシップ、各種検定試験など、学生の所属する教育課程の外部が与える評価も含まれうる。ただしその利用に当たっては、本分野の固有の特性とそれに基づく教育・学習目標、及び当該教育課程（大学）の教育理念・目標との整合性を十分考慮して、学位取得プログラムの全体の中に適切に位置づける必要があ

る。

５．市民性の涵養をめぐる専門教育と教養教育との関わり

言語・文学は、それ自体、市民としての教養のひとつとして役立つ。それが、言語の公共的使用能力を養い、また教養教育の大切な構成要素となっているからである。

しかし言語の公共的使用能力といっても、その育成はそれだけで市民性の涵養に直結するわけではない。公共的な水準における言語使用が、何を目的として、いかなる結果を招来し、どのような価値を有しているかについての知識と熟慮がなければ、それは各々の専門的活動に奉仕する手段にとどまる。実践的な目的のために、言語・文学を学ぶ学生の中には、言語をたんに実生活とくに職業生活に役に立つ道具のように見なして、その運用能力を習得するための学習に甘んずる者がいないわけではない。しかしそれでは不十分である。言語・文学を学ぶ者が市民として他者と協働して公共的な課題に取り組むためには、言語能力の向上を目指す訓練とともに、専門分野を異にする人々との間で知の基盤を共有し、対話を成立させることを目的とした学びが重要であり、このために教養教育は大きな意義を有する。

次に、言語・文学において養われる人文的教養は、人間性の陶冶を通じて、市民性の涵養にも大きな寄与をなす。しかしそれが、既存の文化財――人文的学問と芸術の成果――の享受に安住し、文化の価値を称揚するにとどまる限りは、一部の人間の占有する素養、つまり専門に転ずる恐れなしとしない。人文的教養とその基盤となる文化財は、社会生活から隔離された贅沢品でも装飾品でもない。それは、個人の精神生活を支えるばかりでなく、職業生活・社会生活に浸透して、専門の異なる人間同士の対話を可能にする共通の基盤を作り出す。そうだとすれば、教養教育は、狭義の人文的教養を核にしながらも、それが社会の多様な側面と取り結んでいる関係を学び、理解することなしには成立しない。そもそも「教養とは何か、それはいかなる役割を果たしうるか」という基本的な問いに答えるにも、言語・文学以外の広い視点を欠かすことはできない。

言語・文学分野は、教養教育においても大きな役割を果たすだけに、分野の専門教育を通じて市民性の涵養を果たすことは、かなりの程度可能である。しかし専門教育と教養教育の共存は、専門分野としての輪郭と内容を見定めるのを困難にし、本分野の役割についても、その社会的・公共的意義を見失わせかねない二つの対立する見方を産み出す。一つは、言語・文学を他の学問分野そして社会生活・職業生活の遂行を可能にする補助手段と見なして目的への問いを封ずる見方であり、もう一つは逆に、それを自己目的化して社会の枠外に置く見方である。このような見方を脱して、本分野の意義について考え理解するためには、教養教育の内実を可能な限り広い分野（人文科学・社会科学・自然科学・芸術・体育）において拡充深化することが有効である。たんに人文的教養に限られない広い教養を身につけることで、言語・文学を学んだ者は、専門外の人々と適切に協働しつつ、自らの専門を生かした市民として、社会に対して有意義な関与をしていくことができるだろう。

６．言語・文学と教員養成

言語・文学関係の教職を志望する学生は教育職員免許法に基づく科目を履修することになるので、教育課程の編成に当たってはそれが可能になるように留意しなければならない。

コメント [林39]: 「しかし、それは言語・文学分野が目指す教育とはまったく異なる。言語の反省的理解の基盤の上に、能動的に言語作品と係わることが、本分野の目指す目標だからである。」

コメント [林40]: 「共通の資源（パブリックドメイン）」？

その上で、教科の内容に関する専門科目については、本分野として、教育・学習方法の開発と実践に有意義な関与をする体制が設計されることが望ましい。さらに高等教育の教職についても、専門教育のみならず、共通教育・教養教育における言語・文学関係科目の担当教員の養成を視野に収めた教育課程の設計がなされることが望まれる。